

# 法教育について

法務省大臣官房司法法制部

## 法教育とは

法律の専門家ではない一般の人々が、法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、法的なものの考え方を身につけるための教育

選挙権年齢の引下げ、成年年齢の引下げに伴い必要性が高まっている

## 法教育が目指すもの

- ① 社会の中でお互いを尊重しながら生きていく上で、法やルールが不可欠なものであることへの理解を深める
- ② 他人の主張を公平に理解し、多様な意見を調整して合意を形成したり、法やルールにのっとった適正な解決を図ったりする力を養う

自由で公正な社会を支える人材の育成

## 法教育の普及・推進に向けた法務省の主な取組

### 1 法教育教材の作成・配布

- ① 授業の指導計画や、法的観点からの指導上の留意点等を記載した冊子教材（小・中・高）に加え、補助教材として、視聴覚教材（小・中）を作成  
学習指導要領を踏まえた内容としており、下記のとおり、それぞれの教材において消費活動の前提となる私法の基本的な考え方についても取り上げている
- ② 全国の小中学校、高等学校、教育委員会等に配布
- ③ 法務省ホームページから閲覧・ダウンロード可能  
視聴覚教材は、「YouTube法務省ch」（<http://www.youtube.com/MOJchannel>）で視聴可能

#### 各教材における消費者教育に関する事項



小学生向け冊子 (H25年度)

「約束をすること、守ること」



中学生向け冊子 (H26年度)

「私法と消費者契約」



高校生向け冊子 (H30年度)

「私法と契約」



小・中学生向け視聴覚 (H30年度)

「約束って何だろう？」  
「私法と消費者保護」

### 2 モデル授業例の公開

法教育教材の学校現場における具体的な活用事例を、モデル授業例としてまとめ、法務省ホームページで公開（[http://www.moj.go.jp/housei/shihouseido/houkyouiku\\_jugyou.html](http://www.moj.go.jp/housei/shihouseido/houkyouiku_jugyou.html)）

<主な内容>

- 実施校、実施学年、実施教科等
- 本時の目標、展開、指導上の留意点
- 単元の目標、学習指導要領上の位置付け
- 成果と課題（生徒の声など）

### 3 教員の指導力向上に向けた取組の実施

法務省作成の法教育教材を活用した実践方法を習得するための教員向け法教育セミナーを実施  
・令和元年度 東京都で実施。公民科や家庭科の教員、法曹関係者や研究者など多数参加いただいた（報告書はこちら。<http://www.moj.go.jp/housei/shihouseido/seminar.html>）

## 法教育に関するお問合せ先

法務省 大臣官房司法法制部 司法法制課 司法制度第二係  
TEL: 03-3580-4111 (内線5922, 2364) Email: houkyouiku@i.moj.go.jp